

制度の安定性は損なわれません。

(注)・・運用の結果得られる年金原資が、積み立てた保険料の総額を下回らないという保証はありませんが、安全性を重視した運用方法や、65歳の年金裁定時に運用収入の累計額ができるだけマインスとならないようにする準備金の仕組み等を導入しています。

☆保険料は自分で選べ、いつでも見直しできます。

自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ(月額2万〜6万7千円の間で千円単位)、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。

☆終身年金で80歳までの保証付きです。

農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることができま

す。仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額を、ご遺族(死亡者の死亡当時に同一生計であった、配偶者、子、父母、孫、祖母又は兄弟姉妹の順位)に死

亡一時金として支給します。

☆税制面で大きな優遇処置があります。

・支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります(支払った保険料の15%〜30%程度が節税)。

・保険料を農業者年金基金が運用して得られる収益(運用益)は非課税です。

・将来受け取る農業者年金には公的年金等控除が適用されます。

(65歳以上の方は公的年金等の合計額が120万円までの場合は、全額控除できます。)へつまり入口から出口まで税制上の優遇措置があります。

☆認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。

認定農業者で青色申告をしている方やその方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助(月額最高1万円、通算すると最大で216万円)があります。

この国庫補助額に見合う年金は、農地等の経営継承をす

れば原則65歳から特例付加年金として受給できます。農地等の経営継承の時期についての年齢制限はなく、本人の体力などに応じて受給の時期が決められます。

〈農業の担い手の皆様への特別な支援です。〉

詳しくは、いの町農業委員会事務局又はお近くの農業協同組合にお問い合わせください。

### ■問い合わせ

いの町農業委員会事務局

☎893-1115

吾北総合支所産業課

☎867-2313

本川総合支所産業建設課

☎869-2115

コスモス農業協同組合

伊野支所

☎892-1070



## お知らせ 就農相談会の開催について

「そろそろ地元に戻ってきたいけど、職業として農業は?」「栽培技術はどこで研修したらいいの?」「農業に興味がある方、農業経営を始めたいという方のこんな疑問にお答えする就農相談会を開催します。また、県内外でお仕事をされているお子さんやお孫さんに、農業を継いでほしいという農家の皆様のご相談にもお応えします。

当日は、次世代型施設園芸や環境保全型農業(天敵昆虫など)のPR展示も予定しています。

当日参加も可能ですが、相談時間の指定などができませんので事前申し込みをお願いいたします。

### ▼日時

8月16日(水)

10時〜20時

### ▼場所

イオンモール高知専門店街

1階南コート

### ■申込・問い合わせ

ホームページ「こうち農に

就く」の「お問い合わせ」

高知県農地・担い手対策課

☎821-4512

## お知らせ 節電にご協力をお願いします

夏は、エアコンなどの使用により1年で最も電力需要が多くなる季節です。地球温暖化対策には、皆さんの節電対策が不可欠ですので、ご協力をお願いします。

### 【ご家庭のかたへ】

◎エアコンフィルターのこまめな掃除、扇風機を併用して空気を循環させることで、冷房効率を上げることや、すだれで窓からの日差しを和らげたりすることで、上手に家電製品を使いましょう。

◎冷蔵庫の扉を開ける時間をできるだけ減らし、物を詰めすぎないようにしましょう。

◎不要な照明は消しましょう。

### 【事業所のかたへ】

◎使用していない廊下や会議室の消灯・空調停止を徹底しましょう。

◎長時間席を離れるときは、OA機器の電源を切るかスタンバイモードにしましょう。

### ■問い合わせ

環境課

☎893-1160